

- 森の人インタビュー（川本修三さん）
- ライフ・アンド・フォレスト
- ヒノコ市で卒論報告会
- 彩工房の枝打ちイベント
- 国有林野管理経営法の改正案
- 森林・林業小話 30
- 編集後記

No.43（2019.6.26 発行）

森の人インタビュー

第18回

今回の森の人インタビューは株式会社八木原木市場の川本修三さんです。常務取締役として4月から市場の再建に取り組んでいます。

川本さんは大阪出身で、若い頃は海外に行ったり東京で働いたりしていたそうです。都会で仕事するより田舎で第一次産業をやりたいと考えていた折に、家族が綾部市の古民家への移住を検討していたこともあり、京都府で林業を始めました。福知山市や長野県で経験を積んだ後、独立して素材生産に携わっていた時に八木木材市場の谷口忠武社長に市場を継がないかと依頼されました。

谷口社長は経営の傾いていた八木木材市場の清算手続きと並行して、なんとか木材市場を残したいと後継者を探していたそうです。そこで川本さんに声をかけたところ、引き受けてくれたので、八木木材市場は今年3月に解散し、4月から川本さんが中心となって八木原木市場として再出発しました。

原木市場では、山方が原木を市場に出し、買方がセリで原木を落札します。八木原木市場の特徴は、大口の取引だけでなく小口の取引も盛んに行われているところにあります。市場としては大量の原木を一括して取引する方が効率は高いのですが、少量の原木を扱う市場がなくなってしまうと、買方の製材所や山方の自伐林家などが立ち行かなくなってしまう。小規模の製材所では、受注してから注文に合った原木をその都度仕入れるため、200立米や400立米というような大口の取引専門の市場では仕入れは困難です。あるいは山方から直接仕入れようにも、山に生えている木が目的に合う材質なのかは本当のところ伐採してみないとわかりません。やはり原木を見て選べる市場が必要です。一方、小規模な山方は一度に大量の原木を出荷することは難しいですし、直接販路を広げよう

も信用がないと買い手がつきません。少量ずつの原木を市場に出して、買い手の信用を得ることが重要になります。そうした観点から、八木木材市場の存続が多くの人に望まれ、再出発することができました。

ご自身も山方である川本さんは、この市場が若い林業家が足がかりをつくる場所であってほしいと考えています。当面の目標としてまずは新しい市場の顔として信頼を得ること、市場の再建に協力してくれる仲間を募ること、そして市場が安定したら山の仕事にも戻って、林業を教える立場として、林業をやる若い人を増やすことを目指したいと話して下さいました。

お忙しい中、終始明るくインタビューに答えていただき、楽しくお話を聞けました。特に架線集材の話題で盛り上がり、今はやる人が少なくなったものの、比較的安全で山への負担が小さい運搬方法として受け継いでいきたいと仰っていました。林業の方も市場の方も人材大募集中だそうです。市場は毎月8のつく日に開かれるので、興味のある方は見学に行ってみてはいかがでしょうか。（青山）



インタビューを受け下さった川本さんと谷口社長



原木市場でのセリの様子

ライフ・アンド・フォレストを開催しました。

今年は1月19日に、「おいしい林業～森林の恵みをいただく～」をテーマとしたシンポジウム・第8回ライフ・アンド・フォレストを開催しました。パネリストには岡山で蜂蜜やジビエ販売をしている熱田武さん、奈良で吉野杉を用いた地域活性を手がける石橋輝一さん、大阪でクロモジの爪楊枝生産を行っている末延秋恵さんを招き、コーディネーターは南丹市美山町の体験型農場に勤務する鹿取悦子さん、京都大学農学研究科で木材組織学を専門とする高部圭司さんでした。

熱田さんは、小さい頃から野山で駆け回りながら蜂を追いかけていた経験をまず話してくれました。蜂は刺されたら痛いということもあって、見たら逃げ出すのが普通なのに正反対の行動をしていたことにビックリしました。しかも、仕事として今では蜂の駆除をしながらも、取ってきた蜂の巣を所有山林に持っていき、そこで木に引っ掛けていると聞いてなお驚きました。しかも蜂蜜を取るだけでなく、「蜂酒」まで作ってしまうとは・・・そのくらいバイタリティが豊富だからこそ、ジビエ販売なども含めて「狩猟採集」を生業にしておられるのだろうと思います。なかなか常人にはマネできませんが、ユニークな仕事ぶりにうらやましさを覚えました。

石橋さんは、専門分野を勉強したことのない人にもわかりやすいように、まずは吉野林業の歴史から話をしてくれました。吉野杉には樽や桶材のイメージがあり、日本酒に最適な特徴を持ち、灘・伊丹・伏見といった酒処と商人の町・堺とを吉野が結びつけていたとのこと。江戸時代には、吉野杉の樽で作られた日本酒がおいしいという評判が広がり、持っていた樽が再利用されたようです。千葉の醤油生産は、吉野から運ばれた杉の樽に支えられていたのかもしれませんが。その後、高度経済成長期になって代替品の登場によって樽の生産は減っていき、かろうじて寿司桶が残るくらいになりました。ところが、2000年前後から発酵食品のブームとともに木桶が見直され、2009年から木桶復活プロジェクトが稼働しています。新たな利用価値を見出す中で、積極的に行動をする石橋さんの姿勢に学ぶところが多いです。

末延さんは、ユニークな経歴の持ち主で、介護福祉士、システム開発、ネイリストなど様々な職業を

経て、家業の爪楊枝生産を手がけるようになりました。河内長野市は爪楊枝生産では有名で、半自動製造機械を開発するなど、国内のシェアは90%を上回っていました。そのうち、原木の黒文字が少しずつ入手しにくくなり、海外から輸入するようになります。一時的には途絶えた爪楊枝生産は、2014年に機械を開発するところからスタートし、原木の仕入れルートを開拓するなど努力を重ねておられます。ワークショップで黒文字の爪楊枝づくりを行うなど裾野を広げながら、自社工場で伐採、製造、包装を一貫して行っています。爪楊枝への思い入れの強さがものづくりへのこだわりにつながっていると感じます。

パネルディスカッションでは、フロアからの様々な質問に対してパネリストが回答するスタイルが今年も採用され、活発に議論が行われました。SNSなどで広く積極的に発信する手法には共感する声が多く、それぞれの個性的な取り組みがファンを増やし、ネットワークを構築できています。独自路線を歩んでいるからこそ、コアな顧客の心をつかみ、ビジネスを展開する原動力を生み出しています。その背景には、パネリストの3人の方が持っている圧倒的な熱意があることを実感しました。どんな場面でも、情熱を持ち続けることの大切さを肝に銘じようと思います。(野瀬)



受付の様子



壇上に並んでパネルディスカッション

卒業論文の報告を聞きました。

□当会に事務局員として参加してくれている学生さんの卒業論文は時々報告を受ける機会をつくってきました。今回は、「大阪府北摂地域の林床植生に与えるニホンジカの影響の検証」というテーマで青山君が3月9日に発表してくれました。山によく足を運ぶ人はご存知かもしれませんが、シカの頭数が増えすぎて下層植生が貧弱な森林が拡大しています。そこで、北摂地域に設定した場所で、シカの生息数(生息密度)と下層植生の状態(植被率)を調べ、両者の関係を分析したところ、明瞭な傾向は見いだせなかったそうです。本来は生息密度が高いほうが植被率が小さくなるはずなのに、逆の関係が出てしまったこともあったとのことでした。

シカに限らず、動物の生息数の推測はとても難しく、特に傾斜地の多い山地ではたいへんな作業です。ごく一部の地域を除いて下層植生が貧弱になっていることはほぼ間違いありませんが、シカなどの野生動物の頭数管理の進め方は定まっていません。狩猟は心理的な制約が大きいですし、高齢化などによって人がほとんど住まなくなった集落周辺をどう取り扱うかなど課題は山積しています。

大学院では、野生動物にまつわる問題を多角的にみる視点を身につけ、次なる進路につなげてほしいところです。(野瀬)



自動撮影カメラに写ったシカ



卒論報告の様子

彩工房の枝打ちイベントに行ってきました。



参加者の前で説明



木に登ってスギの枝打ち

4月21日に開かれた彩工房さんの林業体験イベントに参加してきました。京都市北区大森にある彩の森は10年前に植栽されたスギ林です。毎年4月に、彩工房の施主さんをはじめとする参加者が林業体験として枝打ちを行っています。私自身、春の恒例行事として楽しみにしており、今回3回目の参加です。

スギの多くはすでに胸の高さまで枝打ちが終わっていたので、今年は腕を伸ばしてさらに上の方の枝をノコギリで切り落としていきました。一つ切るたびに視界が開け、林が明るくなるので、枝打ちは作業の成果がすぐに実感できてやりがいのある山仕事です。子どもたちを中心に皆さん黙々と切っていきます。また私たち大学生は、木登り器を使って高さ4mの枝を狙います。私は体力不足であえなく断念しましたが、もう一人の学生は枝に足をかけてさらに上に登っていきます。以前なら自分も身軽に登れたのになあ…と嘆息しながら日頃の不摂生に思いを致しました。

お昼ご飯は定番の山菜の天ぷらとローストチキンです。川のせせらぎを聞きながら食べると、より一層おいしく感じます。昼食後にスタッフの自己紹介があり、私は大学院でのシカの研究と林業の関係についてお話をしました。林業は長く苦しい時代があり、シカによる食害が追い打ちをかけるように林業を圧迫しています。私が携わっている研究の成果が巡り巡って林業が抱える課題を解決する一助になればと願っています。(青山)

国有林野管理経営法の改正案

このほど、国有林野管理経営法の改正案がこのほど成立しました。伐採できる区域面積が数百ヘクタール（制約あり）で、農林水産省が公募で集める事業者には大面積で最長 50 年の「樹木採取権」を設定します。業者は安定した経営基盤が求められます。なお、伐採後の再造林は公募の際に申し入れるだけで、義務化はされていません。

今回の改正案には多くの反対意見が提示され、「土砂災害を引き起こす危険をはらむ。持続可能な森林経営という点でも疑問が残る」との指摘があり

ます。法改正のねらいは、バイオマス発電事業に木材を安価で大量に供給することとも言われており、法律の運用が進めば過剰伐採もありえます。

一口に国有林といっても地域差が大きく、条件に恵まれた林分はごく限られます。面積がまとまっても林道など基盤整備が不十分な場合は、伐出に相応のコストがかかりますし、保安林に指定されていけば作業が制約されます。いずれにしても、林野庁が打ち出してきた施策と同様に、「上から網をかぶせる方式」はうまくいかないと思います。（野瀬）

❖連載❖（森林・林業小話 30）

木質バイオマス発電が急増中

燃料用の木材として近年最も需要が大きいのは木質チップの発電所での利用です。2012年に導入された固定価格買取制度の影響が大きく、ウェブサイトに掲載されている地図をみると、買い取りを受けている発電所が全国で70ほどあります。関西の発電所は、木質ボード製造を行っている堺市のノボパンと丹波篠山市の兵庫パルプが比較的大きいですが、他は福知山、吉野、朝来などにあり、いずれも小規模です。1kwh当たりの買取金額は、高いほうから安い順に未利用木材（間伐材を含

む）、一般木材（パームヤシ殻を含む）、リサイクル木材となります。国外では製材工場などで発生した木くずを自家発電や木材乾燥の燃料に用いるケースが多く、建築用などに振り向けられそうな素材をあえて発電所で使うのはもったいない気がします。木質バイオマスは、石炭や天然ガスのような枯渇性資源ではありません。だからこそ。地域の実情に応じた利用法を考案し、なるべく長く安定的にバイオマス発電所を建設、稼働させるような制度設計をしてもらいたいです。〈野瀬〉

京都・森と住まい百年の会
会員募集

当会は、分断された京都の森林とまちの暮らしを結んで、互いの関係がよりよいものになることを活動目的としています。お近くの方にもぜひ、NPO 法人京都・森と住まい百年の会をご紹介ください。

ご賛同いただける方には入会のお誘いをお願いいたします。当会の詳細、入会については事務局までお問合せください。

ブログ<<http://kyotos100.blog102.fc2.com/>>

〒604-0931 京都市中京区寺町二条下ル榎木町 98-7

E-mail: kyoto100nen@gmail.com

フェイスブックとツイッターもしています



京都・森と住まい百年の会

編集後記

仕事で環境関連のイベントを計画・運営することになり、流儀の違いに戸惑っています。

